

議案第 36 号

平成 25 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,143 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 308,742 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算の補正」による。

平成 26 年 3 月 7 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		89,027	△389	88,638
	1 後期高齢者医療保険料	89,027	△389	88,638
3 繰入金		215,449	△4,754	210,695
	1 一般会計繰入金	215,449	△4,754	210,695
歳入合計		313,885	△5,143	308,742

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		301,249	△5,143	296,106
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	301,249	△5,143	296,106
歳 出	合 計	313,885	△5,143	308,742

平成25年度

津和野町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	89,027	△389	88,638
3 繰入金	215,449	△4,754	210,695
歳入合計	313,885	△5,143	308,742

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	301,249	△5,143	296,106
歳出合計	313,885	△5,143	308,742

(単位：千円)

補正額の財源内訳				一般財源
特定財源			その他	
国庫支出金	県支出金	地方債		その他
			△5,143	
			△5,143	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料  
(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		後期高齢者医療保険料	89,027	△389	88,638
	1	後期高齢者医療保険料	89,027	△389	88,638
	1	特別徴収保険料	66,583	2,508	69,091
	2	普通徴収保険料	22,444	△2,897	19,547
3		繰 入 金	215,449	△4,754	210,695
	1	一般会計繰入金	215,449	△4,754	210,695
	3	療養給付費繰入金	167,025	△4,754	162,271

(津和野町後期高齢者医療特別会計)

節		区 分	金 額	説 明
1	特別徴収保 険料		2,508	1 特別徴収保険料
1	現年度分		△2,897	1 現年度分
1	療養給付費 繰入金		△4,754	1 療養給付費繰入金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金  
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者 医療広域連 合納付金	301,249	△5,143	296,106	△5,143	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	301,249	△5,143	296,106	△5,143	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	301,249	△5,143	296,106	保険料 △389 繰入金 △4,754	

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助 及び交付金	△5,143	1 後期高齢者医療広域連合納付金 (1)後期高齢者医療広域連合納付金 負担金補助及び交付金 保険料負担金
		△5,143 △5,143 △5,143 △5,143

(津和野町後期高齢者医療特別会計)